

# 5月臨時会の経過

## 4月21日(金)

### 代表者会議(第1回)

午後1時2分開会

- 1 初顔合わせ会について、5月16日(火)午前10時からの開催に向けて準備を進めさせることを了承。
- 2 議会構成を決定するための臨時会について、5月23日(火)の開会に向けて準備を進めさせることを了承。
- 3 会派結成届の提出期限は、5月1日(月)午後5時までとすることに決定。
- 4 執行機関の附属機関等の委員の辞任手続を、4月29日付けで事務局に執らせることを了承。
- 5 議席は、会派結成届の提出を待つて協議することを了承。
- 6 議員控室は、会派結成届の提出を待つて協議することとし、基本的事項のみを説明。
- 7 初当選議員等に対して、新任期の始まる4月30日(日)までに議員記章を交付することを了承。
- 8 議会情報ネットワークの更新について、総務課長から説明。今回の更新から端末の配布を終了し、自身で用意した端末を利用すること等を了承。
- 9 議員用防災服の作成について、総務課長から説明し、従来のデザインで作成し、初当選議員に配布することを了承。
- 10 埼玉県議会議員表彰における副賞について説明。
- 11 政務活動費における備品購入費の見直しについて、総務課長から説明し、取扱いを見直すことを了承。
- 12 世話人会の定数は、議会運営委員会の定数と同数の17人とし、会員の会派別配分については、会派結成届の提出を待つて配分することとし、新任期の各会派代表者会議で確認することを了承。
- 13 次回の各会派代表者会議を5月9日(火)午

後1時30分に開会することに決定。なお、その際の出席者は、会派結成届の提出があった各会派(4人以上)の代表者とする。

午後1時19分閉会

## 5月9日(火)

### 代表者会議(第2回)

午後1時29分開会

- 1 会派名、会派別所属議員数及び代表者氏名は次のとおりであること並びに各会派所属議員の氏名を確認。

会派名称(略称)	所属議員数	代表者氏名
埼玉県議会自由民主党議員団(自民)	58	小島 信昭
埼玉民主フォーラム(民主フォーラム)	12	田並 尚明
埼玉県議会公明党議員団(公明)	9	蒲生 徳明
無所属県民会議(県民)	7	井上 航
日本共産党埼玉県議会議員団(共産党)	3	城下 師子
無所属改革の会(改革)	1	中川 浩
日本維新の会(維新)	1	中村 美香
無所属	2	—
計	93	

- 2 初顔合わせ会について

- (1) 次第を確認。
- (2) 傍聴は、本会議に準じた取扱いをすることに決定。
- (3) テレビ取材等は、申請があれば許可することを了承。

- 3 臨時会を5月23日(火)午前10時から開会し、付議事件は、議会構成のための事件とすることを了承。

- 4 議席の割り振りは、議長席からみて、自民、県民、維新及び無所属が左側部分及び中央部分を、公明、民主フォーラム、共産党及び改革が右側部分を使用することを了承。

また、議席の名簿は5月10日(水)正午までに提出することを確認。

- 5 議員控室について、議事堂3階に自民、4

階に民主フォーラム及び公明、5階に県民及び諸派・無所属とすることを決定。

6 世話人会の会員配分は自民11人、民主フォーラム2人、公明2人、県民1人、共産党1人とすることを決定。

また、第1回世話人は5月12日(金)午後1時30分からとすることに決定。

7 今年度の広報事業の概要及びテレビによる広報、初顔合わせ会及び初議会のインターネット配信、ラジオ及び新聞紙面による広報について了承。

8 地方自治法の一部改正(地方議会の役割及び議員の職務等の明確化)について、政策調査課長から説明。

9 議場へのヘルメットの配備について、総務課長から説明し、了承。

10 議会情報ネットワークの更新について、総務課長から説明。

11 新議員を対象としたペーパーレス会議システム操作研修会の開催について説明。

12 議会における夏季の服装について、今任期も節電意識の高揚を図るため、軽装期間を5月1日～10月31日とし、今年度は5月10日～10月31日とすること、初顔合わせ会については、通常の服装(上着、ネクタイ着用)とすることを了承。

午後2時1分閉会

## ■ 5月12日(金)

### 世話人会(第1回)

午後1時30分開会

1 会長に中屋敷慎一(自民)を、副会長に木村勇夫(民主フォーラム)を互選。

2 会派名、代表者氏名及び所属議員氏名について確認。

3 初顔合わせ会の日程及び次第を了承。

4 議席氏名を確認。

なお、5月16日(火)に開催される初顔合わせ会においても、このとおり着席することを了承。

5 議会運営委員会の定数及び委員配分は、次

のとおりとすることに決定。また、委員名簿は5月18日(木)午後5時までに提出することを確認。

委員会	会派									計	定数
	自民	民主フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属			
議会運営	11	2	2	1	1	—	—	—	17	17	

6 図書室委員会の定数及び委員配分は、次のとおりとすることに決定。また、委員名簿は5月18日(木)午後5時までに提出することを確認。

委員会	会派									計	定数
	自民	民主フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属			
図書室	9	2	1	1	1	—	—	—	14	14	

7 常任委員会の名称及び定数は、従来どおりとすることに決定。

また、委員配分については、各会派の希望を踏まえ、世話人会正副会長及び各会派の世話人会代表者で協議し、次回の世話人会に調整結果を報告することを了承。なお、委員名簿は5月18日(木)午後5時までに提出することを確認。

8 特別委員会(決算及び予算特別委員会を除く。)は、世話人会正副会長及び各会派の世話人会代表者で協議し、次回の世話人会に調整結果を報告することを了承。

9 決算特別委員会の定数及び委員配分は、次のとおりとすることに決定。また、委員予定者名簿は5月18日(木)午後5時までに提出することを確認。

委員会	会派									計	定数
	自民	民主フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属			
決算特別	11	2	2	2	1	—	—	—	18	18	

なお、図書室委員会及び決算特別委員会の委員については、重複して選出しないことを了承。

10 予算特別委員会の定数及び委員配分は、次のとおりとすることに決定。また、委員予定者名簿は5月18日(木)午後5時までに提出することを確認。

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
予算特別	20	4	3	3	1		1		32	32

- 11 浦和競馬組合議会議員の会派別配分については、各会派の希望を踏まえ、世話人会正副会長及び各会派の世話人会代表者で協議し、次回の世話人会に調整結果を報告することを了承。
- 12 彩の国さいたまづくり広域連合議会議員の会派別配分については、各会派の希望を確認し、自民2とすることに決定。また、名簿は5月18日(木)午後5時までに提出すること、選挙の方法は指名推選とすることを確認。
- 13 執行機関の附属機関等の委員の会派別配分については、自民22、民主フォーラム5、公明3、県民3、共産党1とすることに決定。なお、それぞれの附属機関の配分については、世話人会正副会長及び各会派の世話人会代表者で協議し、次回の世話人会に調整結果を報告することを了承。
- 14 テレビによる広報、初顔合わせ会のインターネット配信について了承。
- 15 ペーパーレス会議システムの利用基準について、今任期よりパソコンの貸与が終了し、議員自身が用意したパソコン等を使用することになったことに伴い、本会議、委員会等において、議会情報ネットワークの無線LANに接続可能な情報機器もシステムを利用できるよう基準を変更することを了承。  
また、新議員を対象としたシステム操作研修会の開催について説明。
- 16 本会議及び委員会への情報機器の持込みについて、本会議及び委員会において議会情報ネットワークの無線LANに接続可能な情報機器の持込みも認めるよう申合せを変更することを了承。
- 17 議会における夏季の服装について、5月9日(火)の各会派代表者会議において確認された下記の内容を了承。

## 埼玉県議会における夏季の服装について

### 1 服装等

- (1) 本会議及び委員会等において、上着、ネクタイを着用しなくとも支障ないものとする。  
その際には、議会の秩序及び品位を損なわないように留意する。
- (2) 議員記章をはい用すること。

### 2 期間

- 今任期中(令和8年度まで)、5月1日から10月31日までとする。  
ただし、令和5年度は、5月10日から10月31日までとする。

- 18 次回の世話人会を5月18日(木)午後1時30分に開会することに決定。  
午後1時48分閉会

## ■ 5月18日(木)

### 世話人会(第2回)

午後1時30分開会

- 5月臨時会の付議予定議案について、砂川副知事及び企画財政部長から説明。
- 臨時会について、付議事件を議会構成のための事件及び執行部から説明のあった議案とし、会期予定を5月23日(火)及び24日(水)の2日間とすることを了承。
- 新型コロナウイルス感染症に係る5月臨時会以降の対応を確認し、アクリル板の設置を行わないことを了承。
- 5月臨時会の冒頭で行われる正副議長選挙の選挙立会人は、世話人会の正副会長及び自民から1人の計3人とすることを了承。
- 常任委員会の委員配分について、次のとおりとすることに決定。

会派 委員会	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属	計	定数
企画財政	8	2	1	1	—	—	—	—	12	12

総務 県民生活	8	2	1	1	—	—	—	—	12	12
環境農林	7	1	1	1	—	—	—	1	11	11
福祉保健 医療	7	2	1	1	1	—	—	—	12	12
産業労働 企業	7	2	1	1	—	1	—	—	12	12
県土都市 整備	7	1	1	1	—	—	1	1	12	12
文 教	7	1	1	1	1	—	—	—	11	11
警察危機 管理防災	7	1	2	—	1	—	—	—	11	11
計	58	12	9	7	3	1	1	2	93	93

6 特別委員会（決算及び予算特別委員会を除く。）の名称、定数、付託事件及び委員配分は次のとおりとすることに決定。また、委員名簿は5月18日(木)午後5時までに提出することを確認。

名 称	定数	付 託 事 件
自然再生・循環社会 対策特別委員会	13	自然環境の保全・再生、地球温暖化・省エネルギー対策、廃棄物の処理及び資源循環社会の形成に関する総合的対策
地方創生・行財政 改革特別委員会	13	地方創生・SDGsの推進、魅力ある地域づくり、行財政・職員の働き方改革、県庁舎の建替え等及び情報技術の活用並びにDXの推進に関する総合的対策
公 社 事 業 対 策 特 別 委 員 会	13	公社事業の経営・見直しに関する総合的対策
少子・高齢福祉社会 対策特別委員会	13	少子・高齢社会、地域医療、障害者並びにシニアを含めた人材活用及び新型コロナウイルス感染症に関する総合的対策
経 済 ・ 雇 用 対 策 特 別 委 員 会	13	中小企業の振興、先端産業の推進、企業誘致及び働き方改革の推進を含めた雇用に関する総合的対策
危機管理・大規模災害 対策特別委員会	13	大規模災害等に係る応急・防災対策及び災害支援に関する総合的対策
人材育成・文化・ スポーツ振興 特別委員会	13	人材育成、教育改革、文化及びスポーツの振興に関する総合的対策

委員会	会派								計	定数
	自民	民主 フォーラム	公明	県民	共産党	改革	維新	無所属		
自然再生・ 循環社会対策	8	1	1	1	1	—	—	1	13	13
地方創生・ 行財政改革	8	2	1	1	1	—	—	—	13	13

公社事業対策	8	2	1	1	—	—	1	—	13	13
少子・高齢 福祉社会対策	8	2	2	1	—	—	—	—	13	13
経済・雇用対策	8	2	2	1	—	—	—	—	13	13
危機管理・ 大規模災害対策	8	1	1	1	1	1	—	—	13	13
人材育成・文化・ スポーツ振興	8	2	1	1	—	—	—	1	13	13
計	56	12	9	7	3	1	1	2	91	91

7 埼玉県浦和競馬組合議会議員の会派別配分については、自民3、民主フォーラム1、公明1とすることに決定。また、名簿は本日の午後5時までに提出すること、選挙の方法は指名推選とすることを確認。

8 執行機関の附属機関等について、それぞれの附属機関等の委員の会派別配分を決定。

また、委員名簿は本日の午後5時までに提出することを確認。

9 テレビによる広報、臨時会のインターネット配信について了承。

10 正副委員長会議は、5月24日(水)の本会議閉会後に開催することに決定。

11 新議員が対象の予算説明会は、5月24日(水)の正副委員長会議閉会後に開催することに決定。

12 各常任委員会の初顔合わせは、5月25日(木)又は5月26日(金)のいずれかの日に開会することに決定。

13 次回の世話人会を臨時会の当日である5月23日(火)午前9時30分に開会することに決定。午後1時48分閉会

#### ■ 5月23日(火)

#### — 世話人会(第3回) —

午前9時31分開会

1 本日の臨時議長の職務を行う年長の議員は、浅井明議員であることを確認。

2 正副議長選挙立会人は、中屋敷慎一議員(世話人会長)、木村勇夫議員(世話人副会

長)及び田村琢実議員(自民)となることを確認。

- 3 議会運営委員会委員の氏名を確認。
- 4 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
- 5 県政記者クラブ加盟社が、本臨時会の本会議をテレビ取材することを了承。  
午前9時48分閉会

### 〔本会議〕

一般選挙後最初の議会である本日招集の令和5年5月臨時会は、年長の浅井明議員(自民)が臨時議長となり、午前10時に開会され、直ちにこの日の本会議が開かれた。

まず、議席の決定が行われた後、知事の招集挨拶が行われた。

次に、議長選挙が行われ、その結果、

68番 立石泰広議員(自民)が当選し、議長就任の挨拶がなされた後、浅井明臨時議長と交代し、立石泰広議長が議長席に着いた。

次に、副議長選挙が行われ、その結果、

63番 岡田静佳議員(自民)が当選し、副議長就任の挨拶がなされた。

次に、新任者の紹介が行われ、

加村啓二公安委員会委員が、就任の挨拶を行った。

次に、

92番 木村勇夫議員

93番 田並尚明議員

の2人が会議録署名議員に指名された後、本臨時会の会期は、本日及び5月24日(水)の2日間とすることに決定された。

次に、諸報告に入り、

- 1 地方自治法第180条第2項の規定に基づく専決処分
- 2 現金出納検査結果(令和5年2月分及び3月分)の報告がなされた。

次に、議会運営委員の選任が行われ、午前10時55分、一旦休憩した。

### 議 運 日 誌 (第1回)

午前11時31分開会

- 1 議会運営委員会正副委員長の互選及び結果

確認。

- 2 常任委員会委員の氏名を確認。
- 3 図書室委員会委員の氏名を確認。
- 4 特別委員会(決算及び予算特別委員会を除く。)委員の氏名を確認。
- 5 決算特別委員会の委員予定者の氏名を確認。
- 6 予算特別委員会の委員予定者の氏名を確認。
- 7 各委員会室を確認。
- 8 議長から、鈴木まさひろ議員(自民)、山崎すなお議員(共産党)、江原くみ子議員(無所属)、渋谷真実子議員(自民)、伊藤はつみ議員(共産党)及び城下のり子議員(共産党)から、通称を使用したい旨の申出があり、履歴・報酬関係を除き、許可したことを報告。
- 9 次の本会議休憩までの議事日程を確認。  
午前11時48分休憩

### 〔本会議〕

午前11時58分、本会議が再開され、まず、議会運営委員会正副委員長の互選結果報告がなされた。

次に、各常任委員の選任及び図書室委員の任命が行われた。

次に、各特別委員会の設置が決定され、各付託案件が閉会中の継続審査と決定された後、各特別委員の選任が行われ、午後0時4分、再度休憩した。(なお、この休憩中に、各常任委員会、図書室委員会及び各特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われた。)

### 議 運 日 誌 (第2回)

午後2時5分再開

- 1 各常任委員会、図書室委員会及び各特別委員会(決算及び予算特別委員会を除く。)正副委員長の互選結果を確認。
- 2 知事提出議案(議員選出監査委員)については、正規の手続を省略し、直ちに採決することを了承。
- 3 知事提出議案(第77号議案及び第78号議案)について、質疑がある場合には、次のとおりとすることを了承。  
ア 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内  
イ 質疑時間は1人5分以内

ウ 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内

エ 発言順序は多数会派順

オ 発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中速やかに

4 浦和競馬組合議会議員選挙について、各会派から推薦された候補者を了承。

5 彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員選挙について、自民から推薦された候補者を了承。

6 執行機関の附属機関等の委員の予定者氏名を確認。

7 次の本会議休憩までの議事日程を確認。  
午後2時9分休憩

### 〔本 会 議〕

午後2時28分、本会議が再開され、まず、各常任委員会、図書室委員会及び各特別委員会正副委員長の互選結果報告がなされた。

次に、埼玉県浦和競馬組合議会議員の選挙が、指名推選の方法により行われ、その結果、

39番 松 井 弘 議員（自民）

58番 橋 詰 昌 兎 議員（公明）

60番 町 田 皇 介 議員（民主フォーラム）

78番 齊 藤 邦 明 議員（自民）

86番 田 村 琢 実 議員（自民）

が当選した。

次に、彩の国さいたま人づくり広域連合議会議員の選挙が、指名推選の方法により行われ、その結果、

83番 諸 井 真 英 議員（自民）

87番 鈴 木 正 人 議員（自民）

が当選した。

次に、知事から提出された第75号議案～第78号議案の報告、一括上程がなされ、第75号議案及び第76号議案については即決の結果、いずれも同意することに決定された。

次に、第77号議案及び第78号議案について、知事の提案説明が行われ、午後2時39分、再度休憩した。

### 議 運 日 誌（第3回）

午後3時55分再開

1 知事提出議案（第77号議案及び第78号議案）について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 29番城下のり子議員（共産党）及び45番中川浩議員（改革）が第77号議案に対する質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり、各委員会に付託することを了承。

2 議席の一部変更を行うことを了承。

なお、議席の氏名柱の変更及び登退庁ランプの調整については、本日の本会議散会後に行うことを了承。

3 今後の議事日程を確認。

午後3時56分散会

### 〔本 会 議〕

午後4時14分、本会議が再開され、知事提出議案（第77号議案及び第78号議案）に対する質疑に入り、29番城下のり子議員（共産党）及び45番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、それぞれ知事が答弁を行った。

次に、本臨時会に提出された第77号議案及び第78号議案が各所管の委員会に付託された。

次に、議席の一部変更が行われた。

### ●会議時間及び出席議員数

午前10時開会 午前10時55分休憩

午前11時58分再開 午後0時4分休憩

午後2時28分再開 午後2時39分休憩

午後4時14分再開 午後4時29分散会

出席議員93人 欠席議員なし

### 〔委 員 会〕

本会議散会後、知事提出議案（第77号議案及び第78号議案）の審査のため、企画財政、総務県民生活、環境農林、福祉保健医療、産業労働企業、文教及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

### ■ 5月24日（水）

#### 議 運 日 誌（第1回）

午前9時22分開会

1 各常任委員会の審査結果を確認。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前9時31分休憩

## 〔本 会 議〕

午前10時1分、本会議が開会され、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第77号議案及び第78号議案が上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

関根信明 企画財政委員長  
松井弘 総務県民生活委員長  
高橋稔裕 環境農林委員長  
渡辺大 福祉保健医療委員長  
高木功介 産業労働企業委員長  
鈴木正人 文教委員長  
阿左美健司 警察危機管理防災委員長

が順次登壇し、午前10時22分、一旦休憩した。

### 議 運 日 誌（第2回）

午前10時49分再開

1 知事提出議案（第77号議案及び第78号議案）について

- (1) 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- (2) 討論はないことを確認。
- (3) 採決区分は下記のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第77号議案及び第78号議案	各会派、無所属とも原案可決・承認に賛成

- 3 議会運営委員会の閉会中の特定事件を決定。
- 4 今後の議事日程を確認。
- 5 6月定例会の会期予定案について、6月19日(月)～7月7日(金)の日程で執行部と調整中である旨を報告。

午前10時52分閉会

## 〔本 会 議〕

午前11時9分、本会議が再開され、まず、知事提出議案（第77号議案及び第78号議案）について、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、

原案可決 1件

承認 1件

と決定された。

次に、議会運営委員会及び各常任委員会の特定事件が、閉会中の継続審査と決定され、本臨時会の議

事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午前11時12分、令和5年5月臨時会は閉会した。

## ●会議時間及び出席議員数

午前10時1分開会 午前10時22分休憩

午前11時9分再開 午前11時12分閉会

出席議員93人 欠席議員なし

（令和5年5月24日現在在職議員93人）

## ■ 会 期

5月23日(火)及び5月24日(水)2日間

会期延長 なし

## ■ 議決結果

議決件数 4件

原案可決 1件

承認 1件

同意 2件

# 知事 提案説明



## 知事 大野 元裕

ただいま御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

はじめに、第77号議案「令和5年度埼玉県一般会計補正予算（第1号）」でございます。

ロシアのウクライナ侵略や円安などによるエネルギー価格や物価の高騰の影響を受け、県民や県内事業者は依然として厳しい状況に置かれています。

国においては、3月22日に物価・賃金・生活総合対策本部で「物価高克服に向けた追加策」を取りまとめ、28日には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を含む2.2兆円規模の予備費の使用を閣議決定したところです。

本県においても、4月28日に「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を開催し、経済団体等から、県内経済の実状をお聞きするとともに、国の物価高対策に対応した県の取組などについて御意見を伺ったところです。

今回の補正予算案は、戦略会議でいただいた御意見等も踏まえ、国の「物価高克服に向けた追加策」に迅速に対応し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するため、当面緊急に対応すべき事業について編成したものでございます。

以下、補正予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、物価高騰の影響を受ける生活者に対する緊急支援についてです。

国の負担軽減策の対象となっていないLPガスについて、一般消費者等の料金高騰の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助します。

また、物価高騰に直面している、町村の低所得の

ひとり親世帯に対して、児童一人につき5万円の生活支援特別給付金を支給するとともに、保護者等の学校給食費等の急激な負担増加を回避するため、県立・私立学校に対し給食費等の物価高騰相当額を補助します。

さらに、給食が提供されない夏休み期間中において、子供の居場所等の活動支援を通じ、レトルトカレーなど食品の提供を行います。

加えて、子供の居場所づくり拡大に向けた地域ネットワークの立ち上げ促進・強化を図るため、専門家による助言や拠点の設置等に必要な経費を補助するとともに、支援企業や居場所の担い手を発掘・育成するため、交流イベントや居場所づくり入門動画の作成・配信を行います。

次に、物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援についてです。

国の負担軽減策の対象となっていない特別高圧電力について、価格高騰の影響を緩和するため、工場や大型商業施設のテナントなど、特別高圧電力を使用している中小企業等に対し、高圧電力における国の支援と同等分を補助します。

また、光熱費や飼料費等の価格高騰の影響を緩和するため、福祉施設や医療施設、私立学校、土地改良施設のほか、地域公共交通事業者や畜産農家などの事業者に対し補助します。

次に、物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援についてです。

中小企業等の原材料の転換や使用量削減による経営体質改善を促すため、専門家等の助言により実施する設備投資や製品開発等に要する経費を補助するとともに、エネルギー・原材料価格等の高騰に応じた適切な価格転嫁を促進するため、企業に対し「パートナーシップ構築宣言」への登録の働き掛けや、価格交渉のノウハウ獲得に向けた専門家による伴走型支援等を実施します。

また、中小企業等のエネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減による体質改善を更に加速させるため、高効率な空調設備等への更新経費や蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入経費の補助を拡充し



ます。

さらに、食品残さや家畜排せつ物など地域内資源を活用した堆肥の製造・活用を促すため、県内の肥料製造業者等に対し必要な設備投資等に要する経費を補助します。

この結果、一般会計の補正予算額は183億8,387万9千円となり、既定予算との累計額は、2兆2,294億7,887万9千円となります。

次に、第78号議案は地方税法の一部改正に伴い、埼玉県税条例の一部を令和5年3月31日付けで改正する必要が生じたため、地方自治法第179条の規定に基づき、専決処分させていただいたことについて、承認を求めるものでございます。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。